

令和7年度

金山町各会計決算審査意見書

金山町監査委員

目 次

第 1 審査の概要

1 審査の対象	P 1
2 審査の期間	P 1
3 審査の方法	P 1

第 2 審査の結果

1 総 括	P 1
2 一般会計・特別会計並びに水道事業会計	P 2
3 町税等の収入・未納状況	P 3
4 町債の償還金の推移	P 4
5 基金の状況	P 5
6 健全化判断比率	P 6
1) 財政力指数	P 6
2) 経常収支比率	P 6
3) 実質公債費比率	P 6
4) 将来負担比率	P 6
5) 資金不足比率	P 6

第 3 審査意見・留意事項等	P 7
----------------	-----

令和 7 年度 金山町各会計決算審査意見書

第 1 審査の概要

1 審査の対象

- (1) 令和 7 年度 金山町一般会計歳入歳出決算
- (2) 令和 7 年度 金山町国民健康保険特別会計（直営診療施設歳入歳出決算）
- (3) 令和 7 年度 金山町介護保険特別会計歳入歳出決算
- (4) 令和 7 年度 金山町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- (5) 令和 7 年度 金山町水道事業会計歳入歳出決算
- (6) 令和 7 年度 金山町下水道事業会計歳入歳出決算

2 審査の期間

令和 8 年 7 月 7 日、8 日、9 日

3 審査の方法

審査にあたっては、町長から提出された令和 7 年度の各会計決算書等の書類を金山町監査基準に基づいて、財務の執行や経営に係る事業の管理が法令に適合しているか、事務の執行が法令に適合しているか等を提出された書類や必要に応じ説明を求め、適正かつ合理的に執行されているかを審査した。

第 2 審査の結果

1 総括

令和 7 年度金山町一般会計・特別会計並びに水道事業会計・下水道事業会計歳入歳出決算書及び基金の運用状況書類は、法令に適合しかつ正確であると認めた。

2 一般会計・特別会計並びに水道事業会計・下水道事業会計

(単位：千円)

区 分			歳入額 A	歳出額 B	繰越明許 一般財源 C	実質収支 A－B－C
一 般 会 計			5, 916, 634	5, 684, 034	38, 718	193, 882
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険 直営診療施設勘定		239, 293	229, 547	0	9, 746
	介 護 保 険 事 業		743, 518	644, 066	0	99, 452
	後期高齢者医療		87, 799	87, 103	0	696
事 業 会 計	水道事業	収益的収支	167, 309	185, 930	0	▲18, 621
		資本的収支	66, 400	102, 142	0	▲35, 742
	下水道事業	収益的収支	216, 366	209, 951	0	6, 415
		資本的収支	141, 482	150, 678	0	▲9, 196
合 計		資本的収支	207, 882	252, 820	0	▲44, 938
		上記以外計	7, 370, 918	7, 040, 632	38, 718	291, 568

※ 2 から 5 までの数値は、千円未満は調整により合計等が一致しない場合もある。

3 町税等の収入・未納状況

(単位：千円・%)

税 目		調 定 額	収入済額	不 納 欠損額	収 入 未済額	収 納 率			
						R7	R6	R5	R4
普通税	個人町民税	180,176	179,135	0	1,041	99.42	99.68	99.24	97.88
	法人町民税	16,192	16,192	0	0	100.00	100.00	100.00	100.00
	固定資産税	179,265	176,404	0	2,861	98.40	99.13	98.94	97.46
	軽自動車税	22,543	22,454	0	88	99.61	100.00	99.94	100.00
	町たばこ税	32,950	32,950	0	0	100.00	100.00	100.00	100.00
目的税	都市計画税	7,641	7,515	0	126	98.35	99.35	96.60	92.96
	入 湯 税	2,976	2,976	0	0	100.00	100.00	100.00	100.00
計		441,745	437,628	0	4,116				
特別会計	介護保険	138,189	135,710	0	2,478	98.21	98.24	98.68	98.82
	後期高齢者医療	53,781	53,591	0	190	99.65	99.53	100.00	100.01
企業会計	下水道事業会計	57,237	44,357	0	12,880	77.50	79.05	—	—
	水道事業会計	149,479	102,719	0	46,760	68.72	70.28	70.62	71.52

収入未済額 合計	年度	R7	R6	R5	R4
	金額	66,426	61,244	59,821	67,406

4 町債の償還金の推移（元金）

（単位：百万円）

	発 行 額	年度末残高	備 考
R 8	1, 1 1 8	5, 8 9 5	
R 9	1, 6 9 0	6, 9 6 1	
R 1 0	4 1 7	6, 8 3 0	
R 1 1	5 7 0	6, 8 4 5	
R 1 2	3 6 8	6, 6 2 4	
R 1 3	3 6 9	6, 3 4 4	
R 1 4	3 5 8	6, 0 5 0	
R 1 5	4 0 5	5, 7 7 8	
R 1 6	3 0 1	5, 4 0 1	
R 1 7	2 8 2	5, 0 0 7	
R 1 8	2 7 4	4, 6 5 6	
R 1 9	2 0 0	4, 2 5 3	
R 2 0	2 0 0	3, 8 8 2	

※上記の額については、一般会計・特別会計並びに水道事業会計・下水道事業会計の総額を記載。

5 基金の状況

(単位：千円)

【一般会計】		R 7 年度末	R 6 年度末	R 5 年度末	R 4 年度末
積立基金	財政運営基金	1,111,603	1,121,803	1,092,934	921,761
	減債基金	567,214	409,340	409,111	409,097
	特定目的基金	資産活性基金	560,948	497,484	496,739
		かねやま清い心の町創 造基金	10,692	10,867	6,963
		農林業振興基金	3,041	3,035	3,033
		かねやま応援基金	157,657	223,387	143,553
		すこやか基金	7,201	7,184	7,180
		森林環境譲与税基金	23,268	15,477	10,488
		学校施設整備基金	364,830	368,166	394,511
	特定目的基金計		1,127,637	1,125,600	1,062,467
	積立基金合計		2,806,454	2,656,743	2,564,512
定額運用基金	土地開発基金（現金）	14,626	14,595	6,369	14,588
	肉用繁殖牛集団導入 事業基金	10,836	10,265	9,362	7,643
	育英基金	123,659	119,230	115,919	101,589
一般会計合計		2,955,575	2,800,833	2,696,162	2,470,206

【特別会計】	R 7 年度末	R 6 年度末	R 5 年度末	R 4 年度末
介護保険給付基金	266,752	259,914	248,913	210,913

総合計	3,222,327	3,060,747	2,945,075	2,681,119
-----	-----------	-----------	-----------	-----------

6 健全化判断の比率

地方公共団体の財政の健全化に関する法律による財政指数は財政力の動向、財政構造の弾力性を判断する指数となっており、主要なものは次のとおりであります。

1) 財政力指数

この指数は「1」に近いほど自己財源の割合が高く、財政力が強く、当年度は0.195で前年度とほぼ同比率となっている。

2) 経常収支比率

この比率は、一般財源に占める人件費や公債費等の義務的経費の割合で70%～75%の間に分布するのが標準とされているが、社会保障費等経常経費の増により全国的に比率が上昇している。

令和7年度の比率は94.0%となり、前年度と比較し1.2%上昇している。要因としては、人件費、金山校みらい留学生宿舍管理報償費やシステム使用料による物件費の上昇によるものであり、令和8年度においても物価の高騰は続いているため、決算にも影響するものと予想される。

なお、実質収支については、単年度収支についてはマイナス112,017千円となり、実質単年度収支については、マイナス122,217千円となった。

3) 実質公債費比率

この比率は、標準財政規模（収入）に占める公債費の割合で、18%を超えないことが望ましいとされている。

判断比率となる3か年平均では、前年度対比0.2%増で9.4%となっている。起債の活用は、後年度負担などを考慮し、起債許可基準である18%以下になるよう常に努めてほしい。

4) 将来負担比率

この比率は、早期健全化基準が350%とされている。当年度の比率については、基金残高の増加に加え、地方債残高や債務行為による支出見込額などの減少により改善され、将来負担比率は算定されておりません。

5) 資金不足比率

早期健全化基準比率は20%とされているが、水道事業会計、下水道事業会計ともに資金不足はありません。

第3 審査意見・留意事項等

令和7年度の決算審査の結果、総体的には適切かつ健全な行財政運営と判断されるが、今後の行財政運営について以下の事項について述べる。

1. 財政分野

1) 人件費について

職員の採用にあっては、今後も将来を見据えた隙間の生じない長期的な計画を心掛けていただきたい。

2) 未収金対策について

未納額の解消対策は努力しているものの、実質的には減少に至っていない。自主財源である町税等の未納額は、66百万円と多額となっている。未納額の解消に向け、引き続き、法に基づき適正に対応していただきたい。

3) 基金について

財政運営基金は前年度比10,200千円の微減となっており、全会計で161,580千円の増加となっている。常に長期的に標準財政規模の5%以上の額を堅持していただきたい。

2. 行政分野

1) 災害予防について

人命を守ることが一番大事であります。災害に関する発令は油断せず、想定外だったとないように空振りでも早目に対応し、被害の防止に努めてほしい。

2) 住民監査請求の件について

令和8年2月19日付けで地方自治法第242条の規定に基づく、住民監査請求がありました。違法性はなかったが、住民対応は常に冷静に理解を深め、不安、不信感のない接し方、内部協議であってほしいと指摘します。

3) 丁寧な行政の推進について

行政サービスを提供する時は、必ず相手が存在しますので、手段・手続きのさらに丁寧な対応を意識して、社会背景と協調しながら事にあたってほしい。

以 上